

総調001	項目名	戸籍関係事務費		
予算書項目	戸籍事務費	ページ	21	
年度	H30			
所属名	総務部総務調整局 市民課			
会計名	一般会計			
款	総務費			
項	戸籍住民基本台帳費			
目	戸籍住民基本台帳費			
(単位:千円)				
補正前額	28,444			
要求額	260			
総務部長段階査定額	260			
市長段階査定額	260			
区分	補正額	その他財源の内訳		
財源内訳	国・県支出金	260	分担金	0
	地方債	0	負担金	0
	その他	0	使用料	0
	一般財源	0	手数料	0
	計	260	財産収入	0
			寄付金	0
			繰入金	0
			贈収入	0
			その他	0
事業の概要				
【問合せ先】戸籍係 0857-20-3494				
【10次総の施策体系】5201				
【事業の経過及び背景】 戸籍事務へのマイナンバー制度の導入については、平成26年から有識者会議において検討が開始された。さらに、平成29年10月20日からは、国の法制審議会において、戸籍法の改正が検討されている。				
【事業の目的及び効果】 制度導入にあたっては、複数の市区町村の戸籍に記録されている個人の戸籍情報について名寄せを行ったうえで、氏名や本籍等の情報を基に同一個人の戸籍情報を特定し、複数の戸籍に記録されている個人の戸籍情報を個人単位に統合した情報を整備し、この情報とマイナンバー情報とを関連付けることが予定されている。 そのためには、各市区町村の戸籍システムで使用している外字等について、同一の文字とみなすことができる複数の文字を単一の文字として特定し、その文字に一意の文字コードを割り当て、各市区町村の戸籍情報に適用する必要がある。 この準備として、国において、各市区町村が戸籍システムで使用している外字等の情報を把握するもの。				
【事業の内容】 戸籍記録文字情報収集業務の委託経費 ※歳入 国庫支出金（社会保障・税番号制度システム整備費補助金）（補助率10/10）				
行財政改革課処理欄				

総調002	項目名	住民登録関係事務費		
予算書項目	住民基本台帳事務費	ページ	21	
年度	H30			
所属名	総務部総務調整局 市民課			
会計名	一般会計			
款	総務費			
項	戸籍住民基本台帳費			
目	戸籍住民基本台帳費			
(単位:千円)				
補正前額	19,902			
要求額	3,780			
総務部長段階査定額	3,780			
市長段階査定額	3,780			
区分	補正額	その他財源の内訳		
財源内訳	国・県支出金	3,780	分担金	0
	地方債	0	負担金	0
	その他	0	使用料	0
	一般財源	0	手数料	0
	計	3,780	財産収入	0
			寄付金	0
			繰入金	0
			贈収入	0
			その他	0
事業の概要				
【問合せ先】住民登録係・市民係 0857-20-3493・3492				
【10次総の施策体系】5201				
【事業の経過及び背景】 国の女性活躍推進の取り組みの一環として、希望者に対しマイナンバーカード等への旧姓の併記等を行うこととなった。（平成28年度閣議決定） これら関係法の改正により、関係システム（既存住基システムやカード管理システム等）の改修を実施するもの。				
【事業の目的及び効果】 マイナンバーカード等に氏名の変更が生じる場合、変更直前の氏、または出生時の氏のどちらかを選択し、本名と併せてそれらに記載することにより、個人の同一性がより特定しやすくなる。				
【事業の内容】 マイナンバーカード等の記載事項の充実に関するシステム改修に要する経費の増額 ※歳入 国庫支出金（社会保障・税番号システム整備費補助金）（補助率10/10）				
行財政改革課処理欄				

総調003	項目名	ふるさと納税推進事業費
-------	-----	-------------

予算書項目	税務事務費	ページ	21
-------	-------	-----	----

所 属 名	総務部総務調整局 市民税課
-------	------------------

年度	H30
----	-----

会計名	
一般会計	
款	総務費
項	徴税費
目	税務総務費

(単位:千円)

補正前額	97,429
------	--------

要求額	9,208
-----	-------

総務部長段階査定額	9,208
-----------	-------

市長段階査定額	9,208
---------	-------

区 分	補正額
財源内訳	
国・県支出金	0
地方債	0
その他	1,080
一般財源	8,128
計	9,208

その他財源の内訳	
分担金	0
負担金	0
使用料	0
手数料	0
財産収入	0
寄付金	0
繰入金	0
諸収入	1,080
その他	0

行財政改革課処理欄

事業の概要
<p>【問合せ先】税制係 0857-20-3411</p> <p>【10次総の施策体系】5301</p> <p>【事業の経過及び背景】 「ふるさと納税」制度は、都市部と地方の税収格差を是正することを目的に平成20年度から導入された制度。納税者がふるさとや応援したい自治体に寄附することで個人住民税から寄附金の一部が控除される。</p> <p>【事業の目的及び効果】 昨年度、返礼割合を3割に変更した影響が続いており、寄附受入件数・金額ともに伸び悩んでいるため、他市の事例等を参考にし、民間が開設しているポータルサイトを活用した寄附募集を拡充し、寄附受入件数・金額の増を図ろうとするもの。</p> <p>【事業の内容】 ソフトバンク系列の「株式会社さとふる」と契約し、当該ポータルサイトの集客力を活用した寄附の募集を行う。</p> <p><ふるさと納税による寄附件数及び寄附金額> 平成28年度 24,761件 378,441千円 平成29年度 9,913件 221,210千円 平成30年度 14,250件 228,000千円(見込)</p> <p>※その他財源の諸収入は、ふるさと納税出店料。</p>